

会議録

会議の名称	三鷹駅北口交通環境基本方針策定庁内委員会・アドバイザー委員会 合同会議（令和5年度 第2回）
開催日時	令和5年10月6日（金） 開会時刻 午前10時00分 閉会時刻 午前11時50分
開催場所	武蔵野総合体育館 大会議室
	府内委員 ◎：委員長 ○：副委員長 ◎都市整備部長 ○都市整備部 まちづくり推進課長 都市整備部 交通企画課長 都市整備部 交通企画課道路整備計画担当課長（代理出席） 都市整備部 道路管理課長 市民部 産業振興課長（代理出席） 市民部 市民活動推進課長
出席者 *はオンライン参加	アドバイザー委員 ◎：委員長 ◎大沢 昌玄 日本大学 理工学部 土木工学科 教授 饗庭 伸* 東京都立大学 都市環境学部 都市政策科学科 教授 稻垣 具志 東京都市大学 建築都市デザイン学部 都市工学科 准教授
議題	1 はじめに 2 前回会議（令和5年度 第1回）の振り返り 3 地権者意向の確認状況 4 交通環境基本方針の検討 5 その他連絡事項
事務局	まちづくり推進課

発言者	発言の要旨
	<p>三鷹駅北口交通環境基本方針策定庁内委員会・アドバイザー委員会 合同会議（令和5年度 第2回）</p> <p>1 はじめに ～事務局より挨拶～</p>
	<p>2 前回会議（令和5年度 第1回）の振り返り ～事務局より、資料1を説明～</p>
饗庭委員	<p>3 地権者意向の確認状況 ～事務局より、資料1を説明し、その後意見交換～</p> <p>地権者意向の確認状況について 地権者は所有する土地の活用について関心があるため、市でケーススタディを行い、いくつか具体的な案を示す方法もあるのではないか。そのうえで、街づくりに必要な機能等、市の要望を伝え、意向を確認すると良い。他の事例と比較すると地権者数が少ないと思われるため、そのくらい丁寧に行ってみてはどうか。</p>
都市整備部長	<p>現在、アンケートや戸別訪問を通じて、交通街づくりに対するご意向を確認している。いただいた意見を参考に次のステップに進みたい。</p>
大沢委員	<p>4 交通環境基本方針の検討 ～事務局より、資料2を説明し、その後意見交換～</p> <p>交通環境基本方針の検討について 交通環境基本方針（たたき案） 1 交通環境基本方針とは～4 三鷹駅北口の現状 関連計画（資料2 P.3）の記載について、玉川上水付近は東京都の玉川上水景観基本軸区域に該当する可能性があり、また、民間開発に対して景観に関する調整を行う必要があるため、景観に関する計画を追加すべきである。 交通上の主な問題点（資料2 P.7）について、中央大通りにおける送迎車両などの路上駐停車が問題と記載されているが、荷捌き車両も含まれるのではないか。中央大通りがトランジットモール化した場合、物流車両の対応等を検討する必要がある。今後の施策につながる課題は提示しておくと良い。</p>
稻垣委員	<p>対象範囲の図（資料2 P.4）はユニバーサルデザインに配慮し、わかりやすく配色を工夫すると良い。</p> <p>交通上の主な問題点（資料2 P.7, 8）について、取組方針に揃え、駅周辺と駅前広場の記載順序を変えた方が良い。また、自転車に関する記述が不足しているように思われる。駅前広場や道路で自転車問題がどのように顕在化しているか、もう少し明確に記載した方が良い。</p>
饗庭委員	<p>三鷹駅北口の利用状況や利用者の特性を記載した方が良い。どのような目的で駅を利用しているか等、利用者のトリップを明確にすることで、三鷹駅北口の現状（資料2 P.7～9）の理解が深まると思われる。</p>

発言者	発言の要旨
事務局	三鷹駅北口では郊外住宅地としての通勤・通学や、集積する企業への通勤を目的として利用される等の特徴がある。記載方法については検討したい。
稻垣委員	バリアフリーについて、どのような課題があるか教えてもらいたい。福祉車両が安心して乗降できる環境が十分に整っていないという記載はあるが、その他にも例えば、車いす利用者にとっての通行空間が不足していることや誘導ブロックが不足している等の課題もあるのではないか。
事務局	福祉車両が安心して乗降できる環境が十分に整っていないことを大きな課題として捉えていたが、他の課題についても、記載内容を検討したい。
大沢委員	滞留空間の不足で示されている写真（資料2 P.8）から滞留空間が不足している様子がよく伝わるが、この時のバスやタクシー等の運用状況を教えてもらいたい。
事務局	バス等の運用状況までは把握していないため、写真を提供していただいた方や交通事業者に確認したい。
饗庭委員	<p>交通環境基本方針（たたき案） 5 交通環境基本方針～6 今後の進め方</p> <p>道路断面のイメージ図（資料2 P.15）について、自転車や車いすの走行環境をイメージして記載すると良い。自転車は押し歩きを想定しているが、実際には駅前広場へ進入し、走行する方も存在するのではないか。</p> <p>ロードマップに記載の社会実験（資料2 P.21）では、駅周辺にある保育園や老人ホームの利用者に参加してもらい、意見を聞くと良い。例えば、車いすで移動する際にどのような問題を抱えているかなどを聞くことができる。アウトリーチ方式の社会実験を通して、通常利用されない方も巻き込むことが望ましい。</p>
事務局	<p>道路断面のイメージ図は理想の姿を示しており、※の注意書き（対象エリア内に進入する自転車については、歩行者専用の道路では押し歩きを、車両が通行する道路では路肩の走行、もしくは歩道での押し歩きを想定します。）とあわせて車道以外ではなくべく自転車には押し歩きを求めていきたい旨を記載した。駅前を走行する自転車の対応については改めて検討したい。</p> <p>交通の社会実験は多くの方の意見を聞けるように工夫したい。</p>
稻垣委員	<p>道路断面のイメージ図（資料2 P.15）について、中町新道における自転車も、将来イメージでは歩道を押し歩きしているが、馴染まないのではないか。駅前広場では押し歩きを求める考えはわかるが、一般車両が走行できる道路では自転車も車道を走行しているイラストにすると良い。</p> <p>新しいモビリティ（電動キックボード等）の技術についても考慮すると良い。また、災害時の情報やコミュニティー形成に関する日常的な情報等、駅前広場に情報拠点としての機能を持たせると街の魅力を高めることができるのでないか。</p>
交通企画課	中町新道における自転車走行について、大きく分けて、通過交通と目的交通の2

発言者	発言の要旨
長	つがある。中町新道の沿道への目的交通については、車道を通行するのが良いため、基本的には車道を走行しているイラストで描くのが良いと思われるが、駅前広場に進入する通過交通については、どのように表現するのが良いか検討する必要がある。
稻垣委員	通過交通である自転車が、いかにスムーズに車両（自転車走行）から歩行者（押し歩き）に行動してもらえるかが重要である。道路の改修等ハード面だけでは解決できないため、ソフト面での対策も必要である。デザインの工夫や自転車利用ルール等により、自転車の安全利用推進に資する取り組みが展開されると良い。
大沢委員	<p>地権者が街づくりに直接参加する手法（資料2 P.14）の主な特徴について、権利者は再開発で権利変換するか補償を受けて転出するかを選択できるため、わかりやすく表現を修正すると良い。また、公益施設の表現について、公共施設や公共的空間等の表現に変更した方が、にぎわい広場や公園をイメージしやすいのではないか。</p> <p>地権者に街づくりへ協力いただく手法の一つである任意の土地交換について、武蔵野市では一般的に行われているか。</p>
事務局	<p>入居や公益施設の表現については検討したい。また、地権者に街づくりへ協力いただく手法の主な事業手法としては、任意の土地交換より、用地買収方式の方が多いように思われる。</p>
大沢委員	<p>対象範囲の地籍調査は完了しているか。私道として借地の道路がある場合、この機会に行政の財産にすることを検討してみてはどうか。複雑な権利関係を調整するために市街地整備手法を利用することもある。権利関係を整理して次世代に引き継ぐという視点も持つと良い。</p>
道路管理課 長	三鷹駅北口周辺では、地籍調査は行われていない。
大沢委員	鉄道会社は駅前広場の土地を所有しているか。所有している場合、駅前広場を利用したい等、権利関係を調整するケースが想定される。
事務局	駅前広場は鉄道会社と折半で土地を所有している。また、三鷹駅の駅舎は耐震化が完了しており、建替えの計画はないと聞いている。
都市整備部 長	地籍調査は全国的に行われている。都市部では地権者が多いため、時間と費用がかかる調査である。市としては他自治体の動向等を注視している段階である。
稻垣委員	移動困難者の駐車場はどこに設けるのか。基本的には駐車場は外縁部に設ける考え方であるが、移動困難者にとって外縁部からでは距離があり、ゆったりした歩行空間があったとしても負担が強いられるのではないか。

発言者	発言の要旨
事務局	外縁部への集約誘導は、歩行者動線との駐車場出入りする車両の動線との交錯を減らす観点から記載している。パークアンドライドの利用者は多くないように思われるが、移動困難者が使用する車両の駐車場利用実態の把握に努めたい。
稻垣委員	福祉車両のニーズは調査してもらいたい。現在の利用状況がそのままニーズと一致するわけではない。福祉車両はドアを全開にする必要がある等、一定の制約があり、通常の駐車場スペースでは駐車できない可能性がある。一人で車を運転し、車いすに乗り換え、電車に乗る人もいる。利用者の多様性を考えた駐車場の運用や配置のあり方を検討する必要がある。
都市整備部長	移動困難者の駐車に関する取組みについて、他自治体の事例はあるか。
稻垣委員	駅前広場や駅周辺の駐車場アクセスについて、ユニバーサルデザインの観点から歩行距離や上下移動に関する定量的な分析を行った事例はあまり見受けられない。移動困難者について、一人一人が思い描くイメージはバラバラである。介助者がいて、車いすを押す場合やストレッチャーを利用する場合等、どのようなニーズがあり、実現できていない外出行動があるのかを考えることは非常に価値があることではないか。
大沢委員	地域ルール(資料2 P.17)について、東京都の駐車場条例では一般車、荷捌き用と障害者用の駐車場に関する規定が記載されており、一定規模の建築物を新築する場合、駐車施設を附置しなければならない。歩行者中心の街づくりを目指す一方で、仮に再開発ビルが建築された場合、おそらく過剰な駐車場を設置することになる。例えば、過剰な駐車場設置の代わりに最低限の荷捌き用と障害者用の駐車場を設置してもらうなど調整する必要がある。また、地域ルールの検討では、駐車場の利用用途に分け、実態を調査し、移動困難者についてもニーズを把握すると良い。地域ルールの記載部分に移動に制約のある方に関する記載を追加するべきである。
饗庭委員	シェア型交通についても検討した方が良い。対象範囲にカーシェアのポートがあるため、稼働率や利用状況、利用者の移動距離等についてヒアリングすることでニーズ把握の参考となる。
大沢委員	東京都の玉川上水景観基本軸の対象となると思われるため、方針に景観について記載した方が良い。また、駐車場や駐輪場を設置する場合には、皆が停めたくなるように、デザインにはこだわってもらいたい。 自転車のあり方はとても重要である。自転車の方に手押しをしてもらうためには、地元住民に適切なルールを周知する方法も考えるべきである。
都市整備部長	全ての駐輪場で凝ったデザインにすることは難しいが、特定の駐輪場でデザインの工夫等を検討するのは良いかもしない。

5 その他連絡事項

発言者	発言の要旨
	～事務局より、連絡事項の説明及び挨拶を行い、閉会～ 以上